

# 「一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務」 プ ロ ポ ー ザ ル 募 集 要 項

## 1 業務名称

「一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務」の委託業務

## 2 業務内容

別紙「一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務の委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

## 3 参加資格要件について

本件に応募する資格を有する者は、京都市競争入札等取扱要綱第5条の規定に基づく競争入札有資格者名簿に登録されている者又は競争入札有資格者名簿に登録されていない者のうち京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者であって、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 公募開始から応募期限の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。

## 4 提案書類作成上の注意事項

### (1) 参加意思確認書

プロポーザルへの参加を希望する者は、平成30年10月4日（木）午後5時までに、FAXにて参加意思確認書（様式1）を本要項末尾に記載する宛先へ提出すること（印不要）。ただし、電話等で着信を確認すること。

### (2) 企画提案書

企画提案書は、仕様書に基づき、様式2により作成すること。また、必要に応じ、提案内容を補足するための資料を別紙として添付すること。

業務の実施体制については、本業務の実施に当たる管理責任者及び業務担当者をすべて記載すること。業務の一部を再委託する予定である場合や、他者の協力を得て行う予定である場合は、その相手先と内容を記載すること。

また、業務担当者（研修講師）の手持ち業務件数及びその業務内容を記載すること。

なお、再委託又は他者の協力を得る予定である場合は、あらかじめ本市が文書により承認する場合に限定されることを前提として、受託者は、責任をもって再委託先又は他者との連絡調整、統括を行うものとする。

### (3) 見積書

企画提案書の内容に基づき、本件業務に係る見積書とその内訳を提出すること（様式自由）。

本件業務に係る経費については、900千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限価格とし、これには会場使用料は含めないものとする。

### (4) 業務実績一覧表

過去5年間において受託した主な業務（国、地方公共団体、民間企業を問わない。）につい

て、業務実績一覧表（様式自由）を作成すること。

**(5) 提出期日及び提出部数**

- ア 参加意思確認書 平成30年10月4日（木）午後5時まで
  - イ 企画提案書
  - ウ 見積書
  - エ 業務実績一覧表
- } 平成30年10月11日（木）午後5時まで

※ イ、ウ、エについては、正1部、副6部の合計7部を提出すること。

**(6) 提出先**

本要項末尾に記載する宛先に持参又は郵送（期日必着，書留郵便に限る。）により提出すること。

**(7) その他留意事項**

- ア 企画提案書の作成及び提出に係る費用は，応募者の負担とする。
- イ 提出物は，返却しない。
- ウ 企画提案書その他の提出書類の内容については，本市は応募者に無断で本業務以外の用途に使用しない。
- エ 応募者は，応募後に辞退する場合は，書面にて辞退届（様式自由）を提出すること。

**5 募集要項，仕様書等に関する質問期限及び回答**

本要項及び仕様書に対する質問等，掲載内容に関する問合せについては，次のとおり書面により受け付ける。回答は，取りまとめたうえで，京都市のホームページに掲載する（下記のURLを参照）。ただし，本要項及び仕様書の内容に関する事項以外の問合せ（他の応募者に関する事項等）には応じない。

- (1) 質問期限 平成30年9月27日（木）午後5時必着
- (2) 質問方法 様式は自由，本要項末尾に記載する宛先にFAXで問い合わせること。
- (3) 回答方法 平成30年10月2日（火）までに，京都市のホームページ（「入札・公募型プロポーザル情報（環境政策局）」）に掲載する。

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

**6 審査**

応募された提案については，以下のとおり審査を行い，受託候補者を選定する。

**(1) ヒアリング審査**

提案資料について，ヒアリング審査を実施し，最も優秀な提案を選出する（日時及び場所は別途連絡する）。

なお，応募多数の場合は，提案書による一次審査（書面審査）を行い，優秀と認められる提案を数件選出する。

**(2) 審査委員会**

提案については，以下の委員で構成される審査委員会が，審査基準に基づき，選定する。

委員長	循環型社会推進部 廃棄物指導・生活環境担当部長
副委員長	循環型社会推進部 廃棄物指導課長
委員	環境企画部 環境総務課 計画調整担当課長
委員	循環型社会推進部 廃棄物指導課 規制係長
委員	循環型社会推進部 廃棄物指導課 一般廃棄物指導係長

### (3) 審査基準

書類審査及びヒアリング審査は、以下の項目について審査する。

- ア 業務実施能力（過去5年間に受託した経営者研修及び参加型研修の業務実績）【5点】
- イ 業務の実施体制【5点】
- ウ 担当者（研修講師）の手持ち業務件数及びその業務内容（契約締結予定日（平成30年10月26日（金））から研修会開催日前日（平成30年11月20日（火））までの期間において打合せや研修資料作成等に必要な時間が確保できるか（スケジュールが過密となっていないか）、当該期間中に一定数の研修を受け持つなど、担当者の業務実績が認められるか）【5点】
- エ 業務の趣旨及び内容の理解度【10点】
- オ 業務実施方針の妥当性（分かりやすくアピールする企画内容か、受講者を惹きつける企画内容か、研修の進め方に工夫がされているか）【10点】
- カ 見積金額及び項目の妥当性【5点】

【合計40点】

### (4) 受託候補者1社の選定及び通知

審査により順位をつけ、最も優れた提案を行った1社を受託候補者として選定するとともに、受託候補者の提案書を基に協議のうえ、本市が作成する契約用仕様書により契約を行う。評価が同点の場合は、(3)審査基準エ及びオの合計点が高い者を選定し、エ及びオの合計点も同点の場合は、委員長が受託候補者を選定する。応募者が一者であった場合については、採点結果が一定点数以上（合計点が6割以上）であり、かつ審査委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。ただし、審査の結果、応募者のいずれも採用しないことがある。

また、競争入札有資格者名簿に登録されていない者で、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有しないと本市が判断した者にあつては、提案内容を審査しない。

なお、通知内容に疑義があり、理由の説明を求める場合は、審査結果の通知が届いてから1週間以内に、京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課に対し書面により行うこと。

## 7 契約に関する基本的事項

受託者と結ぶ契約においては、次の事項を基本とする。

### (1) 契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む）をもって契約金額とする。

### (2) 契約期間

契約締結日から平成30年12月28日（金）まで

### (3) その他

次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定において定めた順位の高かった者の順に協議を行い、契約相手方を決定する。また、決定内容については、参加者全員に速やかに通知する。

ア 協議が不調に終わった場合

イ 受託候補者が、企画提案書提出の日から契約締結日までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条の規定による競争入札参加停止の処分を受けた場合

ウ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

## 8 スケジュール（予定）

内容	期日等
募集要項の配付開始	平成30年9月21日（金）
質問書の提出期限	平成30年9月27日（木）
質問書に対する回答	平成30年10月2日（火）
参加意思確認書の提出期限	平成30年10月4日（木）
企画提案書の提出期限	平成30年10月11日（木）
ヒアリング審査	平成30年10月16日（火）
審査結果の通知（委託業者決定）	平成30年10月19日（金）
業務委託契約の締結	平成30年10月26日（金）
開催日	平成30年11月21日（水）、 平成30年11月22日（木）、 平成30年11月27日（火）
履行期限（実施報告書の提出期限）	平成30年12月28日（金）

※ 本スケジュールは予定であるため、日程について若干の前後が生じる可能性がある。

## 9 提出先及び問合せ先

京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課（担当 白尾，奥村）

〒604-0924 京都市中京区河原町二条下る一之船入町384番地  
ヤサカ河原町ビル7階

電話：075-366-1394 FAX：075-221-6550